

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	釧路市東部地域水産業再生委員会
代表者名	司口 圭哉（釧路市東部漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	釧路市東部漁業協同組合、釧路市
オブザーバー	北海道釧路総合振興局 北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店 北海道漁業共済組合釧路支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・ 地域の範囲：北海道釧路市（阿寒町及び音別町を除く） （釧路市東部漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類 対象着業者数 - 昆布漁業 8 8 経営体 - さけ定置網漁業 2 経営体 - たこ空釣縄漁業 5 経営体 - ししゃもこぎ網漁業 6 経営体 - けがにかご漁業 5 経営体 - うに潜水器漁業 1 経営体 - ほっきがい桁網漁業 6 経営体 - つぶかご漁業 5 経営体 - あいなめかご漁業 1 5 経営体 - 各種刺網漁業 5 経営体 ・ 漁業者数：組合員 1 0 9 名 （令和 5 年 1 月 1 日時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は北海道の東部に位置する釧路市にあり、「釧路湿原」、「阿寒」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っている。 当地域には、全国有数の漁業基地である釧路港があり、最盛期には日本一の水揚げ量を誇るなど、地域経済を牽引してきた。また、全国でも数少ない商業捕鯨の基地となっている。 当地域では漁家戸数 1 0 9 戸が、昆布漁業、さけ定置網漁業、たこ空釣縄漁業、ししゃもこぎ網漁業、けがにかご漁業、うに潜水器漁業、ほっきがい漁業、つぶかご漁業、あいなめかご漁業、各種刺網漁業が営なわれている。 昆布漁業は、漁家の 8 8 戸が着業し、組合水揚げの 5 0 % を占め、組合の主幹漁業であり地域経済に欠かせない漁業となっている為、漁場の造成を図り資源の増大を進めている。 近年は、高水温等の影響により漁場環境が変化し、来遊する魚類の資源量の減少や、燃油の高騰等により、漁家経営は厳しさを増しており、平成 2 1 年には 2 0 億円あった水揚げ高

も、平成27年には14億円、令和4年には8億円台で推移し厳しい状況となっている。

また、近年7月～10月にかけて、定置網等によるクロマグロの混獲が散見され、WCPFC（中西部太平洋マグロ類委員会）で合意されたクロマグロ漁獲制限を遵守するためには、当該地域の定置網等を休漁せざるを得ず、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

更には、ALPS処理水海洋放出に係る風評被害による輸出等の規制により、今後の水産物の消費動向については先行き不透明な状況である。

この様な中、漁業者の経営安定を図る為には、官民一体となって従来から取り組んでいる資源管理型漁業や地産地消対策等の推進を継続するほか、「浜の活力再生プラン」の取組を継続し、付加価値向上や燃油等のコスト削減に努め、漁業所得の向上を目指す。

なお、当地域は、漁業への依存度が高く、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっている為、特にサケ、サンマ、シシャモ、昆布等の漁獲量の減少は、原材料確保先を海外を含む他地域へ求める事による輸送費等の経費の増加や、地産の魚介類を使用した特産品の製造減等による経営を圧迫する要因となっている。

また、組合員の高齢化が進み経営者の90%に後継者がいない等の問題があり、後継者の確保対策も重要な課題となっており、地元基幹産業である漁業への関心を高める為に漁業者による鮮魚等の販売により、積極的な魚食普及を行い、女性部による小学生を対象に出前授業や料理講習会の開催等による啓蒙活動に努めている。また、雑海藻駆除による昆布の繁茂環境を増大し、ブルーカーボンの取組をしていく。

（2）その他の関連する現状等

当地域の人口は、2023年現在で156千人と道内で6位の人口数となっているものの、男女を問わず、ほぼ全ての年齢層において転出超過となっており、特に10～20代の転出が最も多く、2050年には100千人を下回る予想がされている。

この要因とされるのが、少子高齢化はもとより、基幹産業の衰退による地域経済の低迷が、他地域（特に都市圏）へ流出を促しているものと推測される。

一方で、地域の特色として、夏季は冷涼な気候であり、雄大な自然を楽しみながら新鮮な食材を堪能できる地域として、近年は、移住や長期滞在の適地として注目されている。今後は、地域が掲げる基本構想を基に、人口減少の歯止めと、地域経済の活性化への取組みが重要とされている。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

○水産資源の安定を図り、将来に亘り持続的に水揚げを確保する為には、適正な資源管理と同時に漁場の管理・保全による資源維持及び資源増大を図る為、次の取り組みを行う。

- ・種苗放流（うに・まつかわ）や雑海藻駆除（昆布）による資源の維持・増大
- ・活〆技術の普及による、鮮度保持向上への取り組み（さけ・ぶり等）
- ・徹底した資源量調査による、漁獲量制限の設定（毛がに・ししゃも・ほっき）
- ・畜養施設等の活用による、計画出荷の推進と流通体制の整備（活ほっき・活まつかわ）
- ・魚食普及による消費・流通の拡大対策とPR体制の強化

2 漁業コスト削減のための取組

○効率的で安定的な漁業経営の確立を目指す為、次の取り組みを行う。

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
- ・船体及び機器メンテナンスの実施及び船底清掃による負荷の低減
- ・減速航行や漁場情報の共有化等、効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施
- ・地域団体商標登録されている「釧路ししゃも」のブランド確立に向けた取り組みと付加価値の向上
 - ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実施

3 漁村の活性化のための取組

○漁村の活性化の為、次の取り組みを行う。

- ・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援
- ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援

(3) 資源管理に係る取組

- ・資源量調査による自主的な漁獲量制限の設定（けがに・ししゃも・ほっき）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（うに・かれい・ほっき）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.7%

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者88経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をする事により常に生産性の高い昆布漁場を確保すると共に、モニタリング調査を計画的に実施する事で資源増大と収入の向上を図る。 更に、釧路昆布普及協議会と連携し、道央・関西地区を中心に釧路市東部産なが昆布を食べる昆布としてのブランドイメージを強調した販売・宣伝活動を行い、認知度向上及び消費拡大に取り組む。 ・さけ定置漁業者2経営体は、春のトキシラズや秋の秋鮭、ブリの漁獲サイズ等一定基準を設定し、良質なものだけを選別・活〆処理により鮮度の均一化に努め、他地区との差別化を図ることで付加価値の向上と消費拡大に取り組む。 ・ししゃもこぎ網漁業6経営体は、水産試験場等と行う資源調査に基づく漁獲限度量を遵守すると共に、産卵親魚の河川遡上状況を調査することで、遡上時期を早期に特定し、遡上開始時に操業終了の措置を行うなど、きめ細やかな資源管理を行うことで資源の維持増大に努める。 また、釧路ししゃものブランド確立に向け釧路市と連携し、釧路市内飲食店やホテルで釧路ししゃもを使った料理を提供する釧路ししゃもフェア
--------------	---

	を毎年１１月に開催しており、他地域へのＰＲ活動の強化や販売の戦略策定に取り組む為、水産加工業者とも協力実施し、販路拡大に努める事で消費拡大と魚価の向上を図る。 ・ほっき漁業者６経営体は、資源量調査による適正な漁獲量の上限設定、漁獲サイズの制限による適正な漁獲管理に努めるとともに、稚貝の移植放流を行い資源管理及び維持・増大を図る。 また、鮮度保持を徹底する為、共同施設の水槽利用により「活」保管し、需要に合わせた出荷により販路拡大と付加価値の向上に取り組む。 ・つぶかご漁業者５経営体は、種苗放流やヒトデ駆除を行い、資源の維持増大を図る。 ・漁協直売市や産地直販、販売促進イベント等を通じて、鮮魚・昆布等の販売やＰＲ活動を行い釧路市東部ブランドの普及促進による販路拡大と付加価値の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによる省燃油活動に取り組む。 また、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入する事により、燃油の節減に取り組む。 ・昆布漁業者８８経営体は、昆布重量選別機及び昆布乾燥施設の自動吊上機導入を促進し、選葉作業に係る人件費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援 ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・釧路市水産業振興条例補助金（市） ・浜の担い手漁船リース事業（国） ・赤潮対策緊急支援事業（国） ・ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

２年目（令和７年度） 所得向上率（基準年比）８．５％

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者８８経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をする事により常に生産性の高い昆布漁場を確保すると共に、モニタリング調査を計画的に実施する事で資源増大と収入の向上を図る。 更に、釧路昆布普及協議会と連携し、道央・関西地区を中心に釧路市東部産なが昆布を食べる昆布としてのブランドイメージを強調した販売・宣伝活動を行い、認知度向上及び消費拡大に取り組む。 ・さけ定置漁業者２経営体は、春のトキシラズや秋の秋鮭、ブリの漁獲サイズ等一定基準を設定し、良質なものだけを選別・活〆処理により鮮度の均一化に努め、他地区との差別化を図ることで付加価値の向上と消費拡大に取り組む。 ・ししゃもこぎ網漁業６経営体は、水産試験場等と行う資源調査に基づく漁獲限度量を遵守すると共に、産卵親魚の河川遡上状況を調査することで、遡上時期を早期に特定し、遡上開始時に操業終了の措置を行うなど、きめ細やかな資源管理を行うことで資源の維持増大に努める。 また、釧路ししゃものブランド確立に向け釧路市と連携し、釧路市内飲食店やホテルで釧路ししゃもを使った料理を提供する釧路ししゃもフェア
--------------	---

	を毎年１１月に開催しており、他地域へのＰＲ活動の強化や販売の戦略策定に取り組む為、水産加工業者とも協力実施し、販路拡大に努める事で消費拡大と魚価の向上を図る。 ・ほっき漁業者６経営体は、資源量調査による適正な漁獲量の上限設定、漁獲サイズの制限による適正な漁獲管理に努めるとともに、稚貝の移植放流を行い資源管理及び維持・増大を図る。 また、鮮度保持を徹底する為、共同施設の水槽利用により「活」保管し、需要に合わせた出荷により販路拡大と付加価値の向上に取り組む。 ・つぶかご漁業者５経営体は、種苗放流やヒトデ駆除を行い、資源の維持増大を図る。 ・漁協直売市や産地直販、販売促進イベント等を通じて、鮮魚・昆布等の販売やＰＲ活動を行い釧路市東部ブランドの普及促進による販路拡大と付加価値の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによる省燃油活動に取り組む。 また、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入する事により、燃油の節減に取り組む。 ・昆布漁業者８８経営体は、昆布重量選別機及び昆布乾燥施設の自動吊上機導入を促進し、選葉作業に係る人件費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援 ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・釧路市水産業振興条例補助金（市）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 1 2. 2 %

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者 8 8 経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をする事により常に生産性の高い昆布漁場を確保すると共に、モニタリング調査を計画的に実施する事で資源増大と収入の向上を図る。 - 更に、釧路昆布普及協議会と連携し、道央・関西地区を中心に釧路市東部産なが昆布を食べる昆布としてのブランドイメージを強調した販売・宣伝活動を行い、認知度向上及び消費拡大に取り組む。 ・さけ定置漁業者 2 経営体は、春のトキシラズや秋の秋鮭、ブリの漁獲サイズ等一定基準を設定し、良質なものだけを選別・活〆処理により鮮度の均一化に努め、他地区との差別化を図ることで付加価値の向上と消費拡大に取り組む。 ・ししゃもこぎ網漁業 6 経営体は、水産試験場等と行う資源調査に基づく漁獲ノルマを遵守すると共に、産卵親魚の河川遡上状況を調査することで、遡上時期を早期に特定し、遡上開始時に操業終了の措置を行うなど、きめ細やかな資源管理を行うことで資源の維持増大に努める。 - また、釧路ししゃものブランド確立に向け釧路市と連携し、釧路市内飲食店やホテルで釧路ししゃもを使った料理を提供する釧路ししゃもフェアを毎年 1 1 月に開催しており、他地域への P R 活動の強化や販売の戦略策定に取り組む為、水産加工業者とも協力実施し、販路拡大に努める事で消費拡大と魚価の向上を図る。 ・ほっき漁業者 6 経営体は、資源調査及び適正な許容量・漁獲サイズ・ノルマ調整・稚貝の移植放流を行い資源管理を図る。 - また、鮮度保持を徹底する為、共同施設の水槽利用による活保管し、需要に合わせた出荷により販路拡大と付加価値の向上に取り組む。 ・つぶかご漁業者 5 経営体は、稚貝放流やヒトデ駆除を行い、資源の維持増大を図る。 ・漁協直売市や産地直販、販売促進イベント等を通じて、鮮魚・昆布等の販売や P R 活動を行い釧路市東部ブランドの普及促進による販路拡大と付加価値の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによる省燃油活動に取り組む。 - また、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入する事により、燃油の節減に取り組む。 ・昆布漁業者 8 8 経営体は、昆布重量選別機及び昆布乾燥施設の自動吊上機導入を促進し、選葉作業に係る人件費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援 ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・釧路市水産業振興条例補助金（市）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 1 5. 9 %

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者 8 8 経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をする事により常に生産性の高い昆布漁場を確保すると共に、モニタリング調査を計画的に実施する事で資源増大と収入の向上を図る。
---------------------	--

	更に、釧路昆布普及協議会と連携し、道央・関西地区を中心に釧路市東部産なが昆布を食べる昆布としてのブランドイメージを強調した販売・宣伝活動を行い、認知度向上及び消費拡大に取り組む。 ・さけ定置漁業者2経営体は、春のトキシラズや秋の秋鮭、ブリの漁獲サイズ等一定基準を設定し、良質なものだけを選別・活〆処理により鮮度の均一化に努め、他地区との差別化を図ることで付加価値の向上と消費拡大に取り組む。 ・ししゃもこぎ網漁業6経営体は、水産試験場等と行う資源調査に基づく漁獲限量を遵守すると共に、産卵親魚の河川遡上状況を調査することで、遡上時期を早期に特定し、遡上開始時に操業終了の措置を行うなど、きめ細やかな資源管理を行うことで資源の維持増大に努める。 また、釧路ししゃものブランド確立に向け釧路市と連携し、釧路市内飲食店やホテルで釧路ししゃもを使った料理を提供する釧路ししゃもフェアを毎年11月に開催しており、他地域へのPR活動の強化や販売の戦略策定に取り組む為、水産加工業者とも協力実施し、販路拡大に努める事で消費拡大と魚価の向上を図る。 ・ほっき漁業者6経営体は、資源量調査による適正な漁獲量の上限設定、漁獲サイズの制限による適正な漁獲管理に努めるとともに、稚貝の移植放流を行い資源管理及び維持・増大を図る。 また、鮮度保持を徹底する為、共同施設の水槽利用により「活」保管し、需要に合わせた出荷により販路拡大と付加価値の向上に取り組む。 ・つぶかご漁業者5経営体は、種苗放流やヒトデ駆除を行い、資源の維持増大を図る。 ・漁協直売市や産地直販、販売促進イベント等を通じて、鮮魚・昆布等の販売やPR活動を行い釧路市東部ブランドの普及促進による販路拡大と付加価値の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによる省燃油活動に取り組む。 また、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入する事により、燃油の節減に取り組む。 ・昆布漁業者88経営体は、昆布重量選別機及び昆布乾燥施設の自動吊上機導入を促進し、選葉作業に係る人件費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援 ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・釧路市水産業振興条例補助金（市）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）19.7%

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者88経営体は、昆布荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁とし、輪番操業をする事により常に生産性の高い昆布漁場を確保すると共に、モニタリング調査を計画的に実施する事で資源増大と収入の向上を図る。 更に、釧路昆布普及協議会と連携し、道央・関西地区を中心に釧路市東部産なが昆布を食べる昆布としてのブランドイメージを強調した販売・宣伝活動を行い、認知度向上及び消費拡大に取り組む。
--------------	--

	・さけ定置漁業者2経営体は、春のトキシラズや秋の秋鮭、ブリの漁獲サイズ等一定基準を設定し、良質なものだけを選別・活〆処理により鮮度の均一化に努め、他地区との差別化を図ることで付加価値の向上と消費拡大に取り組む。 ・ししゃもこぎ網漁業6経営体は、水産試験場等と行う資源調査に基づく漁獲限量を遵守すると共に、産卵親魚の河川遡上状況を調査することで、遡上時期を早期に特定し、遡上開始時に操業終了の措置を行うなど、きめ細やかな資源管理を行うことで資源の維持増大に努める。 また、釧路ししゃものブランド確立に向け釧路市と連携し、釧路市内飲食店やホテルで釧路ししゃもを使った料理を提供する釧路ししゃもフェアを毎年11月に開催しており、他地域へのPR活動の強化や販売の戦略策定に取り組む為、水産加工業者とも協力実施し、販路拡大に努める事で消費拡大と魚価の向上を図る。 ・ほっき漁業者6経営体は、資源量調査による適正な漁獲量の上限設定、漁獲サイズの制限による適正な漁獲管理に努めるとともに、稚貝の移植放流を行い資源管理及び維持・増大を図る。 また、鮮度保持を徹底する為、共同施設の水槽利用により「活」保管し、需要に合わせた出荷により販路拡大と付加価値の向上に取り組む。 ・つぶかご漁業者5経営体は、種苗放流やヒトデ駆除を行い、資源の維持増大を図る。 ・漁協直売市や産地直販、販売促進イベント等を通じて、鮮魚・昆布等の販売やPR活動を行い釧路市東部ブランドの普及促進による販路拡大と付加価値の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによる省燃油活動に取り組む。 また、機関換装や漁船建造の際には、省エネ機器を積極的に導入する事により、燃油の節減に取り組む。 ・昆布漁業者88経営体は、昆布重量選別機及び昆布乾燥施設の自動吊上機導入を促進し、選葉作業に係る人件費削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・新規着業者の確保のため、漁業研修所制度を活用した研修支援 ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・釧路市水産業振興条例補助金（市）

（5）関係機関との連携

取り組みの効果が十分に発現される様、行政（北海道、釧路市）、系統団体（北海道漁業協同組合連合会等）との連携を強固にして事業を推進すると共に、国の事業に関しては、北海道を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。
--

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の効果を評価・分析するため、委員会を毎年2回（4月、10月）開催し、実施状況及び取組の内容について検証する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油費の抑制	基準年	平成30年度～ 令和4年度：	34,169	千円
	目標年	令和10年度：	32,460	千円

新規漁業着業者の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度：	年平均2人／年 (累計7人)	人
	目標年	令和6年度～ 令和10年度：	年平均4人／年 (累計20人)	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(燃油費の抑制) - 過去5年間（平成30年度～令和4年度）における燃油費実績額の5中3平均は34,169千円で基準値とした。 - 今期の浜プランでは、減速航行の徹底により使用量を基準年より5%削減が図られるものと想定し、燃油単価は基準年と同額と想定し、全船における目標年の燃油費を32,460千円とした。 (新規漁業着業者の増加) - 過去の新規漁業就業者数は、平成30年度0人、令和元年度0人、令和2年度1人、令和3年度3人、令和4年度3人となっている。 - 漁業後継者・担い手対策として、就業しやすい体制整備を行う事により、令和6年度以降、毎年度4人（5年累計20人）の新規漁業就業者を目指す。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	船の船外機馬力アップにより、漁場までの時間短縮により採取時間が増えることで生産性向上の効果が得られる。

漁業経営セーフティネット構築等事業（国）	燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減を図れる。
水産基盤整備事業（国）	昆布漁場の雑海藻駆除を行う事で、今後の漁場を造成し、資源の維持・増大を図る。
地域づくり総合交付金（道）	昆布乾燥施設の自動吊上機及び昆布重量選別機の導入により、人件費削減となり、漁労経費削減を図れる。
釧路市水産業振興条例補助金（市）	昆布漁場の雑海藻駆除、昆布乾燥施設の自動吊上機、昆布重量選別機、マツカワ資源増大対策、うに資源増大対策、ヒトデ駆除等により、永続的な漁業操業が可能となる。
浜の担い手漁船リース事業（国）	船体建造及び機関換装時に省エネ機器を積極的に導入し、燃油の削減を図る。
赤潮対策緊急支援事業（国）	赤潮の影響により、うに資源の回復を行い、安定的な収入を目指す。
A L P S 処理水の毎洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	減速航行及び船底清掃を独自で行い、燃油の削減を図る。